

## てっぴー隊長とカイリ隊員のやるぜ自由研究！

「割れないシャボン玉、水のボールを作ろう」「見えない生き物を見てみよう」など複数の自由研究に挑戦してみませんか。

**日時** 8月23日(水) 午前9時～午後1時

**場所** 町おもてなし協会事務所(新宮町下府2-6-8)

**対象** 小学校3年生～6年生 **参加費** 無料 **必要なもの** 筆記用具 **定員** 20人(先着順)

※詳しくは公式ホームページ「新宮navi」をご確認ください。



## 毎月第2・4土曜しんぐうマルシェを開催します

### ◆しんぐうマルシェ出店店舗の紹介コーナーVOL.12

今回ご紹介する店舗は新宮町内で移動販売をしている『クレープノア』です。

「水は使わず牛乳を使うことで、生地が濃厚かつもちもち触感。生クリームもたっぷり使ってボリューム満点なクレープ作りに励んでいます。ぜひ、しんぐうマルシェでこだわりクレープを食べてみて！」

**日時** 8月12日(土)、26日(土) 午前9時30分～午後1時30分

**場所** そぴあしんぐう(芝生広場) **必要なもの** 持ち帰り用の袋

マルシェ出店者を募集しています。ぜひお気軽に「新宮町おもてなし協会」へ問い合わせてください。

※雨天中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ「新宮navi」をご確認ください。

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

**相談場所** 役場2階 消費生活相談室

**相談日時** 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

**相談専用番号** ☎410-2182(開設時のみ)

## 保険を使った 家の修理の勧誘に注意

### 事例

「台風の被害はありませんか。保険を使って、自己負担なしで傷んだ家の修理ができます。近くをまわっているのが無料で点検に伺います。保険金申請のサポートも行います」という電話がかかってきた。点検してもらって大丈夫か。

### 【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

### アドバイス

- ①保険金申請のサポートと称して保険金の申請代行を持ちかけてきます。保険金の申請は契約者が行うべきものです。点検は無料でも、申請代行は高額の手数料を要求されます。
- ②保険の申請金額が多ければ多いほど、申請代行を行う業者の取り分も増えますので、些細な損害を大きく申請したり、経年劣化による傷みも災害によるものとして申請したりするなど、申請金額を膨らますような傾向があります。事実と異なる申請をした場合、詐欺罪に問われる場合があります。
- ③天災による建物の被害がある場合は、契約者自身が保険会社に連絡しましょう。申請代行を契約した場合でも、訪問販売にあたりますので契約書を渡された日から8日以内はクーリング・オフできます。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)